

「第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画（案）」についてのご意見に対する回答

\* 貴重なご意見ありがとうございました \*

案 件 名 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画（案）について  
意見募集期間 令和元年12月16日（月）から令和2年1月14日（火）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、3名の方から5件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	妊婦から未就学児までが集える子育て支援拠点をつくってほしい。	妊娠中の方から乳幼児及びその保護者が交流を行う子育て支援センターや親子ふれあい広場等の拠点につきましては、計画58ページの地域子ども・子育て支援事業の整備における「(2) 地域子育て支援拠点事業」において引き続き取り組んでまいります。
2	小学生だけで利用できる児童館のような居場所をつくってほしい。	新たに児童館を建設することは用地確保等が難しい状況ですが、公共施設の再編方針に基づき児童館の機能を含めた複合化の提案をしていきたいと思っております。 その他の居場所として、青少年の居場所・青少年の広場・放課後子ども教室などを実施しており、引き続き子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりに努めてまいります。

3	学区内に児童館をつくってほしい。	2と同じです。
4	P83「(4) 経済的支援」について、障害福祉手当や特別児童扶養手当の支給などについて記してほしい。	当該手当に関しましては、計画 85 ページの「3 障がい児施策の充実」に内包するものとして、これまでと同様に、関係法令等に基づき、適切に対応してまいります。
5	P86「(3) 障がいの有無にかかわらず教育・保育を受けられる環境づくり」について、「高次脳機能障害のある子ども」について触れてほしい。	「高次脳機能障害」についての明記はありませんが、計画 86 ページ「(3) 障がいの有無にかかわらず教育・保育を受けられる環境づくり」の中で、当該障がいも包含し受け入れ体制の充実を図ってまいります。